

奈良県障害者計画に基づく手話の普及等に必要施策の実施状況の報告について

I 趣旨

- 平成29年2月議会において、奈良県手話言語条例(以下「条例」)が制定(議員提案)
- 今回、条例第9条第4項の規定により、平成29年度における奈良県障害者計画に基づく手話の普及等に必要施策の実施状況について、議会に報告するもの

II 奈良県障害者計画の概要

1 奈良県障害者計画の目標

「障害のある人が暮らしやすいと感じることができる奈良県」の実現に向けて、以下のことに取り組む

- 障害のある人を中心に据えた障害者施策の推進
- 障害のある人もない人もともに生きる社会の実現

2 施策推進の基本的な考え方

- 障害のある人に寄り添った生活全般にわたる包括的な支援
- ライフステージを通じた切れ目のない支援

3 計画の期間と位置づけ

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
障害者計画	奈良県障害者長期計画2005(前期計画)					奈良県障害者計画					奈良県障害者計画				
障害福祉計画	第1期			第2期		第3期									

4 手話の普及等に向けた取組

- 手話の普及及び県民理解の促進
- 手話を利用しやすい環境整備

5 数値目標

- 「手話通訳者」について、年間7人の登録を目指す
 - ・ 平成25年度実績:137人 → 平成31年度目標:179人
 - ※ 平成29年度末現在:145人
- 「あいサポーター養成人数」について、3年ごとに10,000人の受講を目指す
 - ・ 平成25年度実績:2,951人 → 平成31年度目標:23,500人
 - ※ 平成29年度末現在:19,518人

III 施策の実施状況(平成29年度)

1 手話の普及及び県民理解の促進

- みんなの手話言語フェスティバルの開催
 - ・ 手話に対する理解と、聴覚障害のある人に対する理解を深めることを目的に、子供から大人まで楽しめるイベントを開催(290名参加)
 - ※ 手話による講演やライブ、人形劇、まほろばあいサポートマルシェ(障害福祉サービス事業所による飲食物販売)、パネル展示、手話講座 等
- 手話言語条例施行に係る啓発用チラシの作成
 - ・ 10,000部作成。市町村、関係団体、教育機関等に配布。
- まほろば「あいサポート運動」
 - ・ あいサポーター研修の中で、簡単な手話講座を実施(3,270名受講)

2 手話を利用しやすい環境整備

(1) 手話を学ぶ機会の確保

- 専門職向け手話講習会の実施
 - ・ 聴覚障害のある人への対応や簡単な手話のほか、職務上必要な手話を学ぶ。
 - ・ 警察職員向け(63名受講)、医療職員向け(9名受講)、福祉職員向け(18名受講)、消防職員向け(27名受講)
- 中途失聴・難聴者向け手話講習会の実施
 - ・ 簡単な手話や日常会話を学ぶ(全18日間、22名受講)
- 手話ハンドブックの作成
 - ・ 10,000部作成。市町村、関係団体等に配布。
 - ※ 手話の意義等を理解し、学習のきっかけとなるよう、県職員全員に配布

(2) 手話を用いた情報発信

- 手話通訳者の派遣
 - ・ 県主催のイベントや会議、県立学校行事等に手話通訳者を派遣し、聴覚障害のある人への情報保障や支援を行う(837件、計1,389名派遣)

(3) 手話通訳者等の確保、養成

- 登録手話通訳者研修会の実施(全6日間、のべ349名受講)
- 手話通訳者養成講座の実施(約2年間で全46日間、計29名受講) 他

(4) 学校における手話の普及

- ろう学校の保護者等に対する手話学習会の実施(全5日間、21名受講) 他

(5) 事業者への支援

- 聴覚障害のある在職者向けパソコン訓練に手話通訳者を配置(4名受講)

IV 施策の実施状況の公表

- 上記、施策の実施状況については、障害福祉課ホームページで7月公表予定